

令和 8 年度計画

地方独立行政法人北松中央病院

地方独立行政法人北松中央病院 令和 8 年度計画

第 1 年度計画の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までの 1 年間とする。

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 地域で担うべき医療の提供

(1) 地域の実情に応じた医療の提供

佐世保北部地域等の住民の高齢化や診療所などの医療機関の減少に対応するために、必要とされる内科系の入院・外来機能を維持し、初期医療から回復期医療まで地域住民に安定した医療を提供する。

また、地域包括ケアシステムの中で公立病院として地域住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の慢性期医療機関や介護施設等との連携強化を行う。

①外来診療機能

かかりつけ医として日常の医療の提供や適切な医療機関の紹介、クリニック等からの依頼による入院受入や精密検査等の実施、救急告示病院として 24 時間救急医療体制の維持等、適切な医療の提供を行う。

②急性期から回復期までの入院医療

外来、救急医療から入院する患者を積極的に受け入れ、急性期から回復期までの入院医療を一般病床及び地域包括ケア病床を用いて、疾患の治療に加えて回復期の医療リハビリテーションを提供する。併せて、病床稼働率の改善に向けて地域包括ケア病床を佐世保市中心部の急性期病院からの回復期病床として稼働させていく。

③在宅復帰支援の充実

在宅復帰支援として、メディカルソーシャルワーカー等の支援と退院調整会議において、リハビリテーションスタッフの意見も取り入れながら退院調整を行い、在宅復帰後には訪問看護、訪問リハビリテーションを提供することで地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
延入院患者数	31,002 名	34,675 名
延外来患者数	56,116 名	54,225 名
病床利用率	59.0%	67.9%
佐世保 4 病院からの転入数	91 名	90 名
在宅復帰率	87.9%	90.0%
MSW相談件数	3,710 件	4,200 件

（２）高度・専門医療

呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科がそれぞれ高度な専門的医療を継続するために、学会や講演会などに参加し研修を行うとともに高度医療の実践に必要な医療機器の更新や整備を行い、医療従事者を含めた病院全体のスキルアップを図り、地域の他の医療機関では担うことが困難な内科系疾患の治療を行う。併せて、外科系救急に対応できない状態が続いているが、引き続き外科系医療に対応できるように医師確保に努める。

【呼吸器内科】

佐世保北部地域等において、呼吸器の専門医を擁する唯一の医療機関として、その指導のもと、死因の上位を占める肺炎やがんの中で死亡率の高い肺がんの診断・治療を中心に診療を行う。

さらに、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の新興感染症発生時には中心的な役割を果たす。

区分	令和６年度実績値	令和８年度目標値
在宅酸素療法（実人数）	29 名	40 名
睡眠時無呼吸症候群に対する持続的陽圧呼吸療法件数	521 件	520 件

【循環器内科】

佐世保北部地域等における唯一の心臓カテーテル検査・治療ができる施設として、循環器専門医の指導のもと虚血性心疾患の診断・治療を中心に、高血圧や不整脈など循環器疾患の診療を行う。

区分	令和６年度実績値	令和８年度目標値
冠動脈造影件数	80 件	80 件
経皮的冠動脈形成術件数	39 件	40 件
ペースメーカー移植術（電池交換含む）	26 件	20 件

【消化器内科】

佐世保北部地域等において、消化器内科医、内視鏡医を擁する唯一の医療機関として、緊急の消化管出血や閉塞性胆管炎などの診断・治療にあたりるとともに、肝炎や消化器がんの診断・治療を行う。

区分	令和６年度実績値	令和８年度目標値
上部消化管内視鏡検査件数	1,348 件	1,400 件
下部消化管内視鏡検査件数	650 件	650 件
逆流性膵胆管造影件数	24 件	25 件
内視鏡的粘膜切除術件数	184 件	200 件

【腎臓内科】

佐世保北部地域等において、腎臓内科医を擁する唯一の医療機関として、保存期腎不全患者の

教育、治療を行いながら、地域の他医療機関での透析医療の診療にも寄与し透析医療を支える。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
維持透析患者数（年度末実数）	111 名	100 名
血液透析導入件数	10 件	10 件
経皮的血管形成術件数	88 件	90 件
他医療機関への透析医派遣回数	36 回	36 回

（３）救急医療

地域住民の生命を守るため救急搬送を受け入れ、佐世保北部地域等における初期・二次医療の完結率の高い救急医療を目指すとともに、三次医療機関への救急患者の集中抑制に貢献する。また、当院で診断治療困難な症例においては、迅速かつ適切に二次・三次医療機関へ繋げる。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
救急車搬送受入件数	654 件	700 件
ウォークイン患者数	1,338 名	1,100 名
2 次医療完結率（救急車搬入中当院での診療完結率）	96.9%	95.0%

（４）生活習慣病（予防）への対応

佐世保北部地域等の生活習慣病等の早期発見と予防のため、各種健診を実施し、食事、運動の教育、指導、服薬等の生活習慣改善指導に努める。

さらに、合併症としての心筋梗塞や糖尿病性腎症に対応する機能を継続して保持し、血液浄化センターを用いて腎不全患者に対応する。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
栄養指導件数	339 件	100 件
透析件数	17,280 件	15,600 件

（５）感染症医療・災害対策

第二種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザ等の感染症国内発生早期から関連機関と綿密に連絡を取り合うなど連携し、必要な医療提供体制を最大限確保することで、佐世保北部地域等において感染症医療の中核的役割を果たす。

さらに、地域災害拠点病院としての役割を果たすため、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源の整備により、必要となる医療救護活動を実施できる体制を維持し、迅速かつ機動的な対応が行えるよう定期的に訓練を行う。

災害発生後においては、早期に診療機能を回復できるよう災害医療BCP（業務継続計画）の確認・見直しを行う。また、災害医療BCPに基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施し、医療救護活動の対応能力と職員の危機管理意識の向上を図る。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
新型インフルエンザ等訓練の回数	0 回	1 回
災害医療訓練の回数	3 回	3 回
災害医療研修の回数	4 回	3 回

（６）リハビリテーションの充実

拡充したリハビリ室とスタッフを用いて、継続的に急性期及び回復期リハビリテーションを実施することにより、患者の早期の在宅復帰を支援する体制を維持する。さらに、増床した地域包括ケア病床を用いて、高次医療機関から回復期リハビリテーションが必要な患者を積極的に受け入れ、在宅への復帰とともに復帰後の外来診療における患者の機能回復を支援する。

また、佐世保北部地域等で唯一の心臓リハビリセンターを用いて、心筋梗塞後や慢性心不全後、大血管手術後の患者の在宅復帰の支援を行う。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
脳血管疾患（Ⅱ）単位数 ※1	1, 317 単位	2, 500 単位
廃用症候群単位数 ※1	992 単位	1, 000 単位
運動器（Ⅰ）単位数 ※1	16, 179 単位	16, 000 単位
心大血管疾患（Ⅰ）単位数 ※1	4, 258 単位	4, 000 単位
呼吸器（Ⅰ）単位数 ※1	7, 650 単位	9, 000 単位
摂食機能療法回数 ※2	155 回	10 回
理学療法士の確保数 ※3	7 名	7 名
作業療法士の確保数	2 名	2 名
言語聴覚士の確保数	1 名	1 名

※1 単位とは、20 分間のリハビリテーション実施単位のことである。

※2 摂食機能療法の 1 回あたりの訓練は 30 分である。

※3 理学療法士の確保数のうち 1 名は、訪問リハビリテーション所属である。

（７）介護保険サービス

地域住民が、在宅での介護や治療を安心して受けられるよう、地域に必要とされる体制を維持、補完するため、引き続き在宅サービス（居宅介護支援、訪問看護、居宅療養管理指導等）を提供する。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
居宅介護支援事業におけるサービス利用件数	890 件	1, 000 件
訪問看護における訪問件数	3, 687 件	3, 960 件

2 医療水準の向上

（１）医療従事者の確保

地域に必要とされる医療を安定的に高い水準で提供するため、医師、看護師、その他の医療従事者の確保に努める。医師については派遣元である長崎大学等と引き続き連携を密にするとともに

に、研修医の地域研修病院として、専攻医を受け入れるために、内科専門研修プログラムに継続して参加するなど、引き続き医師確保に努める。また、独自に5～10年後の医師を含む医療従事者等を確保するため、中高生など若年層を対象とした病院見学等を通じ医療従事者の興味・関心を高め医療従事者を目指す層の拡大を図る。また、継続している医学生、看護学生に対する修学資金制度を活用し、県内高校、予備校、大学医学部、看護学校などに積極的な周知を図り、将来にわたる基盤づくりを行う。また、当院の医師修学生に関しては、希望する場合、長崎大学の内科専門研修プログラムに参加させ専門医取得を後押しする。

限られた医師数で高い診療レベルを維持するために、医師の事務作業や当直業務の軽減とともに看護師についても夜勤業務を含む業務上の負担軽減に努める。

また魅力ある病院を目指し、看護師社宅を活用して新たな医療従事者の獲得につながるよう福利厚生の実や勤務、教育環境の改善に努める。

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
医師の確保数（常勤医）	10名	9名
医師の確保数（非常勤医）	13名	8名
看護師の確保数	115名	120名
准看護師の確保数	7名	7名
薬剤師の確保数	3名	2名
管理栄養士の確保数	2名	2名
診療放射線技師の確保数	7名	7名
理学療法士の確保数（再掲）	7名	7名
作業療法士の確保数（再掲）	2名	2名
言語聴覚士の確保数（再掲）	1名	1名
臨床検査技師の確保数	11名	10名
臨床工学技士の確保数	2名	2名
医学生（修学資金対象者）※1	1名	1名
看護学生（奨学金対象者）※1	3名	8名
医師事務作業補助者数	14名	14名
書類作成の補助	1,363件	1,370件

※1 それぞれの学生数は修学資金等貸与中の学生の数である。

（2）医療従事者の専門性及び医療技術の向上

医療従事者は、各々の専門分野において、関連する研修会・勉強会・学会に積極的に参加し、知識の取得と技術の向上に努める。また、病院全体の底上げを図るため職員の専門資格の取得促進に努めるなど、職員の医療技術習得へのサポート体制を強化することにより質の高い医療の提供と効率的な病院経営の両立を目指す。

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
感染管理認定看護師/特定看護師	0名	1名

糖尿病療養指導士	8 名	7 名
ケアマネージャー	6 名	6 名
心臓リハビリテーション指導士	7 名	6 名
内視鏡認定技師	2 名	2 名
心不全療養指導士	2 名	2 名
透析技術認定士	4 名	4 名
BLSインストラクター	3 名	4 名

(3) 医療人材の育成

医師、看護師、薬剤師等を目指す学生の臨床研修の場としての役割を担う。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
医学生	0 名	1 名
看護学生	40 名	40 名
薬学生	0 名	1 名
栄養科学生	1 名	1 名
リハビリ学生	1 名	2 名

(4) 臨床研究の推進

臨床研究について、専門グループによる研究・発表などに積極的に取り組み、その専門性を高め、医療の発展に寄与する。

医療の質に関する客観的なデータの収集・分析などを通じて、質の高い医療を提供する。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
臨床研究実施件数	2 件	2 件

(5) 施設・設備の充実

質の高い医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、施設・設備の更新や改修については、必要性や採算性、適正な規模等について十分に検討を行い計画する。

病院の建物の一部については、築 35 年以上が経過しており、今後見込まれる周辺人口の減少を勘案し、既存建物の省エネルギー化、長寿命化のため精査を行い、必要に応じて改修・修繕を行う。

施設整備計画	施設調査
設備整備計画	高額医療機器 その他の医療機器及びソフトウェア等

3 患者サービスの向上

（１）患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底

引き続き患者に対する満足度調査を定期的に実施し、満足度の低い項目については、その要因を分析の上、改善等に努める。また、患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修を適宜実施し院内環境の整備に努め、温かく心のこもった患者対応ができるよう接遇研修を行い対応能力のより一層の向上を目指す。

また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、文書や映像などを用いたインフォームドコンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践する。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
患者満足度調査 5段階評価（平均値）	4.25	4.30
満足、まあ満足の割合	75.5%	75.0%以上
やや不満、不満の割合	2.2%	2.0%以下

（２）医療安全対策の実施

地域住民に信頼される安全・安心な医療を提供するために院内感染対策委員会、リスクマネジメント部会、医薬品安全管理部会、医療機器安全管理部会及び褥瘡対策委員会の積極的な活動を通じ、繰り返し啓発を行うことで安全な医療を確保する。

また、発生が懸念される医療安全上の問題点については、職員全員が情報を共有し、医療安全管理委員会委員長の指示のもと、未然防止策の検討と運用の改善について組織的に対応する。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
医療安全管理委員会の開催回数	12 回	12 回
院内感染対策委員会の開催回数	12 回	12 回

4 地域医療機関等との連携

佐世保北部地域等にある医療機関とは、互いの距離感から、外来診療機能、急性期入院機能、回復期入院機能における完全な機能分化を図ることは困難であるが、抗がん化学療法、透析治療、心臓カテーテル検査治療や内視鏡検査治療など、専門的診断治療を中心に連携を強化するとともに、医師や医療スタッフへ向けた勉強会の開催などにより医療の質を確保しつつ効率的な医療の提供ができる環境を整える。

保健・医療・福祉サービスを提供する地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制の強化を図り、地域において必要とされる役割を積極的に果たすため、地域医療機関や福祉施設などと合同の研修会や研究会の開催による事例検討や情報交換を通じ、医療の質を高めるとともに、地域住民に対して初期救急蘇生法の訓練などを継続する。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
紹介率	53.4%	55.0%
逆紹介率	73.9%	75.0%

5 市の保健・医療・福祉行政との連携

行政が推進する各関連施策の推進に寄与するため、企業健診、がん検診、人間ドックなど継続して取り組む。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
成人病健診	636 件	750 件
企業健診	199 件	200 件
一般健診	39 件	20 件
人間ドック	22 件	20 件
がん検診	116 件	120 件

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務運営と情報公開

医療を取り巻く環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、毎月各部門の責任者が出席する経営戦略会議を開催し、短期的及び中長期的な経営戦略を職員全員に周知徹底する。また、運営の透明性の確保と当院が担う役割・機能や提供する医療への住民の理解促進のため、ホームページ等を積極的に活用するなど情報発信に積極的に取り組む。

2 経営管理人材の育成

診療報酬改定に対応できる専門職員の育成をはじめ、病院経営における意識の醸成を図るため、関連する研修会等への積極的な参加を促す。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
院外研修参加者数	15 名	18 名

3 職員満足度の向上

適材適所に人材を配置することで、適切かつ効率的な業務を実現し、ストレスなく働ける職場環境を整える。また、短時間勤務など職員のニーズにあった勤務形態など柔軟な対応を図ること、職員の満足度の向上と離職防止に努める。

区分	令和 6 年度実績値	令和 8 年度目標値
職員全体の離職率	8.8%	7.0%以下
看護師の離職率	4.9%	7.0%以下
新卒看護師の離職率	0.0%	0.0%

4 DXの推進

業務のデジタル化を推進するために、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に努める。

さらに、近年、病院がサイバー攻撃の標的とされる事例が増加していることから、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、電子カルテ等の情報セキュリティ対策を行う。また、有事に備え、医療情報のバックアップを外部専門事業者に委託し、

オフラインでも確保する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立と財務体質の強化

病院経営においては、診療報酬改定を踏まえつつ、毎月の収支状況を的確に把握し、理事会に報告したうえで、効率的かつ効果的な対策を講じ健全経営を維持する。また、財務体質の強化策を検討・実行し、経営基盤の安定化を図る。

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
経常収支比率	90.1 %	93.7 %
医業収支比率	89.4 %	93.0 %
修正医業収支比率	84.2 %	87.5 %
医師1人1日あたり医業収益	615,128 円	704,096 円

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

収益の確保には医師、看護師等医療従事者の確保が前提となるため、独自の修学資金制度により引き続き医療従事者確保に努めるほか、関係機関に働きかけを続けるなど、医師等の減員を回避する。また、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応により収益を確保するとともに、病床稼働率の向上による増収に努める。さらに、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、未収金の発生予防・早期回収に向けた取組を推進する。

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
入院診療単価	35,102 円	34,000 円
新入院患者数	1,466 人	1,500 人
外来診療単価	16,844 円	16,800 円
1日平均外来患者数	230.9 名	225 名
病床利用率(再掲)	59.0%	67.9%
平均在院日数	17.6 日	18.0 日

(2) 費用の節減

医薬品・診療材料の購入方法の見直しなどによる医薬品費、診療材料費の抑制をはじめ、光熱費・水道使用料の節減、雑貨、事務用品の調達方法の見直しなどにより一層の経費節減に努める。

区分	令和6年度実績値	令和8年度目標値
後発医薬品採用率(数量ベース)	51.5 %	55.0 %
材料費比率	20.4 %	19.0 %
医薬品費比率	13.9 %	13.6 %
診療材料費比率	6.1 %	5.2 %
給与費比率	60.0 %	58.9 %

委託費比率	7.1 %	6.8 %
-------	-------	-------

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域医療構想の実現に向けた取り組み

長崎県地域医療構想を踏まえ、佐世保県北医療圏の医療環境の充実に必要な役割を果たすため、将来の医療需要を見据えた役割及び機能を明確にし、地域の医療機関と連携を行う。また、病床稼働率等地域の実情について他の医療機関と共通認識を持ち、必要に応じて病床数の適正化、病床の機能転換等を検討する。

2 働き方改革の推進

令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用されたことから、地域の労働基準監督署に宿日直許可を得て、宿日直体制を構築している。

①適切な労務管理の推進

タイムカード等による労務管理を推進し適切に運用する。また、時間外労働の上限規制が適用された医師においては、時間外勤務が月80時間を超えないように管理する。

②タスクシフト／シェアの推進

医師業務における事務作業においては、医師事務作業補助者を育成し引き続き移管を進めるとともに、看護師、薬剤師など他の医療従事者への移管については、業務を精査したうえで、さらに推進する。

③ICTの活用

外部の遠隔画像診断支援サービスの利用により、画像読影の補助を活用する。また、勤務時間外においては、院外にいる専門医師と画像共有アプリを用いることで、呼び出しを低減し、医師の負担軽減につなげる。

3 新興・再興感染症への対策と対応

第二種感染症指定医療機関として、新興感染症等の感染拡大時に備え、県、市、市医師会及び地域の医療機関と連携しつつ、感染対策における高度な専門知識や実践力をもつ理事長の指導のもと、感染管理認定看護師を中心に、即応病床として稼働していくために職員の教育・実践を行う。

また、これまでの新型コロナウイルス感染症にて使用した陰圧装置や空気清浄機のほか、3か月分の活動に必要な感染防護具等の備蓄を継続する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度）

（単位：千円）

区 分	R8 年度
収入	
営業収益	<u>2,298,940</u>
医業収益	2,089,930
運営費負担金等収益	90,937
補助金等収益	28,623
その他の医業収益	89,450
営業外収益	<u>33,136</u>
運営費負担金等収益	4,291
長期借入金	0
その他の医業外収益	28,845
計	<u>2,332,076</u>
支出	
営業費用	<u>2,246,255</u>
医業費用	2,246,255
給与費	1,330,197
材料費	440,490
経費	465,768
研究研修費	9,800
営業外費用	<u>188,549</u>
建設改良費	45,000
償還金	129,437
その他	14,112
計	<u>2,434,804</u>

※期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は加味していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 1,330,197千円を支出する。

なお、当該金額は、職員給料、諸手当、法定福利費及び退職手当に相当するものである。

【運営費負担金の算定ルール】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により決定する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還に充当される運営費負担金等については、P／L（損益計算書）上の収益とする。

各事業年度の運営費負担金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画（令和8年度）

（単位：千円）

区 分	R8 年度
収入の部	<u>2,340,567</u>
営業収益	<u>2,312,955</u>
医業収益	2,089,930
運営費負担金等収益	28,100
補助金等収益	28,623
資産見返運営費負担金等戻入	62,837
資産見返補助金等戻入	14,015
その他の医業収益	89,450
営業外収益	<u>27,611</u>
運営費負担金等収益	4,291
その他の医業外収益	23,320
臨時利益	<u>1</u>
支出の部	<u>2,498,659</u>
営業費用	<u>2,487,015</u>
給与費	1,363,367
材料費	440,490
経費	475,694
減価償却費	207,464
営業外費用	<u>10,642</u>
財務費用	8,292
その他の医業外費用	2,350
臨時損失	<u>1,002</u>
純利益	-158,092
目的積立金取崩額	3,792
総利益	-154,300

※期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は加味していない。

各事業年度の運営費負担金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

近年の人件費、光熱水費、医療材料費、委託費の増加により収支計画は2026年に行われる診療報酬改定次第である。しかしながら、以下の取組を行うことで、早期に黒字化する計画としている。

- ・地域の病院及び佐世保市内の病院と連携することで、地域包括ケアシステム内の急性期から回復期機能を積極的に担う。
- ・2026年に行われる診療報酬改定に合わせて、適切な外来診療加算の取得や施設基準変更に取り組む。
- ・業務効率化を進めつつ、情勢の変化に対応できる適正な人員の確保と経費削減に努める。

一般会計負担の考え方（運営費負担金）

公立病院は、民間医療機関の立地が困難な過疎地域において、一般医療を提供し、救急医療体

制を確保するなど、地域医療を確保するために不採算となる医療を担う役割がある。

住民が健康で安心して暮らせるよう医療提供体制を確保するうえで、これらの医療の提供が必要であると考えことから、佐世保市から以下の経費について、一般会計において繰り入れされている。

繰出基準

項目	趣旨	佐世保市の基準
病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費	平成 14 年度債までは 1/2 平成 15 年度債以降は 1/3
救急医療の確保に要する経費	救急医療の確保に要する経費について、一般会計が負担するための経費	救急医療の確保については収支不足額 災害備蓄については経費相当額
感染症医療に要する経費	感染症医療の実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費	収支不足額若しくは特別交付税上限額
高度医療に要する経費	高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるをえないものの実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費	高度医療機器（1 品 1 億円以上）に係る企業債元利償還金の 1 / 3 相当額（平成 14 年度分まで 1 / 2 相当額）
不採算地区中核病院の運営に要する経費	不採算地区に所在する中核的な病院の機能を維持するための経費について、一般会計が負担するための経費	—

3 資金計画（令和8年度）

（単位：千円）

区 分	R8 年度
資金収入	<u>3,682,454</u>
業務活動による収入	<u>2,264,947</u>
診療業務による収入	2,089,930
運営費負担金等による収入	28,100
補助金等による収入	28,623
その他業務活動による収入	118,294
投資活動による収入	<u>67,129</u>
運営費負担金等による収入	67,128
その他投資活動による収入	1
財務活動による収入	<u>0</u>
長期借入金による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	<u>1,350,378</u>
資金支出	<u>3,682,454</u>
業務活動による支出	<u>2,230,613</u>
給与費支出	1,330,197
材料費支出	440,490
その他業務活動による支出	459,926
投資活動による支出	<u>56,760</u>
有形固定資産取得による支出	45,000
その他投資活動による支出	11,760
財務活動による支出	<u>129,437</u>
長期借入金の返済による支出	129,437
次期中期目標の期間への繰越金	<u>1,265,644</u>

※期間中の診療報酬の改定及び物価の変動等は加味していない。

各事業年度の運営費負担金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 1億円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
なし

第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第 10 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等に充てる。

第 11 佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成 22 年佐世保市規則第 28 号） で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

医師、コメディカル、事務部門がそれぞれの専門における実績を処遇面に活かされる人事評価システムとして、現在、学会、行政から受ける資格認定に対して評価を行い、給与に反映させることで、職員のモチベーションの維持、向上を図っている。また、地方独立行政法人の特長を活かし、必要に応じて組織及び職員配置の弾力的な見直しを行うなど、効果的かつ効率的な組織運営体制を維持する。

2 施設及び設備に関する計画

病院施設の整備	総額 5 百万円	自己資金
医療機器等の更新	総額 40 百万円	佐世保市長期借入金・自己資金

※1 金額については見込みである。

※2 各事業年度の佐世保市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

3 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院建物の整備、修繕、医療機器等の購入等の財源に充てる。